

2 自分が陽性と診断された場合のフローチャート

自分が **陽性者**

(大学HP「自分が陽性と診断された場合」参照)

自宅待機

保健管理センターへ電話報告 019-621-6550 , 019-621-6074

平日 (9~17時) : 保健管理センター

休日 (9~17時) : 正門守衛室 (019-621-6110)

上記以外 : 自分で「濃厚接触該当者」に自宅待機をするよう連絡して、翌日、報告する

学 生

- ① 授業担当教員へ「新型コロナ陽性となった」とWeb Classから報告
- ② 「接触状況調査票」の提出
※発症の1週間前からの行動・接触歴
(大学HP「各報告様式」参照)
- ③ 「濃厚接触該当者」への連絡

教職員

- ① 所属部署へ「新型コロナ陽性となった」と報告
- ② 「接触状況調査票」の提出
※発症の1週間前からの行動・接触歴
(大学HP「各報告様式」参照)
- ③ 「濃厚接触該当者」への連絡

保健所・大学の指示に従う

療養の終了

発症日から10日間 (無症状の場合は検体採取日から7日間) 経過、かつ、症状が軽快後72時間経過

登校・出勤可能

学 生 : 授業担当教員に「療養が終了した」と報告
教職員 : 休暇の手続きを行う

療養終了後1週間は、人との飲食・アルバイト・部活動の禁止
症状が出現した場合は、自宅待機し医療機関を受診して保健管理センターまで報告